

6. 事業計画

6-1. 事業化に向けての方針

1) 本緑地の特殊性

事業化を進めるに際しては、特に多様な里山の自然を継承するため、以下のような本緑地の特殊性について十分な配慮を行う必要がある。

① 里山として利用されてきた緑地であること

本緑地はかつて里山として利用されていたところであり、鎌倉の自然景観を代表する谷戸地形が今でもよく残されている。谷戸を縁取る斜面には里山として管理されていたコナラ等の樹林地と畑が交錯し、谷戸にはため池や水田の耕作放棄地が広がり、現代でも里山らしい景観を呈している。この景観は本緑地の大きな魅力である。本緑地は歴史豊かな鎌倉における人と自然の暮らしの中で育まれてきたものであり、事業化にあたっては、里山として利用されてきた特殊性を考慮することが求められる。

② 水田等の耕作放棄跡に多様な植物群落が多様な植物群落がモザイク状に分布している状況であること

昭和30年代以降の燃料革命や生活様式等の変化により、里山には人の手が入らなくなり、樹林の管理や水田等の耕作が放棄された。里山は、人の手が常に入ることではじめてバランスが保たれる多様な生態系の自然である。現在では、放棄された谷戸田の跡にヨシ原やハンノキ群落が成立し、樹林はスタジイやタブ等の常緑広葉樹林に遷移するなど、原生的な自然が復元しつつある状況である。この緑地を保全し継承するためには、成り立ちと現状を踏まえ、適切な維持管理を行う配慮が求められる。

③ 里山は人の手が入ることによってバランスが保たれる自然であること

本緑地では、市内他所ではあまり確認されていない動植物が生息している。これは本緑地の特殊性であるとともに貴重な財産である。このような多様な生態系が共存する里山は、つねに人の手が入ることではじめてバランスが保たれる自然であり、適切な手入れと自然の仕組みに委ねた保全が必要となる。現在においては市内でも貴重な場所であることを考慮し、後世に残すことを原則として、事業化に際しても十分な配慮が求められる。

2) 本緑地に適した維持管理の方向性

これらの本緑地の特殊性を踏まえるなかで、維持管理をどのように進めていくか、その方向性について共通の理解が求められる。本緑地の優れた自然環境をより良いかたちで後世に伝えるため、本緑地に適した維持管理の方向性を次のように整理する。

- ・本緑地の管理主体は鎌倉市である。
- ・本緑地のように多様な生態系が共存する里山は、行政だけではまかないきれない継続的できめ細やかな観察と維持管理が必要となることから、協働を含めた市民参画が求められる。
- ・具体的な維持管理の方針は、市民の豊富な知識と実行力に期待し、市民との協働で策定する。

3) 事業化に向けた組織づくりの基本理念

基本構想では「台峯緑地は、全面保全に向けた市民の懸命の努力によって守られてきた緑地でもある。このような市民自らが守り育ててきた経緯を尊重し、今後とも市民によって継承されるような事業展開を図ることを検討する」と記述されている。本緑地に適した維持管理の方向性にもとづいたうえで、事業化に向けた組織づくりの基本理念を次のように設定する。

本緑地の基本理念の“(仮称)山崎・台峯緑地の優れた自然環境を守り後世に伝える”の実現に向けて

市民と行政が一体となった仕組みを相互の理解と協力の基に築き、
台峯にふさわしい組織づくりを目指す。

本緑地の多様で豊かな自然を保全し、継承するためには、継続的できめ細かな維持管理が求められ、そのための組織づくりが必要となる。

組織づくりの具体化に際しては、今後更に関係各者が意見交換を重ねることとし、以下の点に留意する。

- ・自然が主役であること
- ・単純な組織であること
- ・継続できる組織であること
- ・市民、専門家及び行政が情報を共有できること

6-2. 整備年次計画

本計画において実施した各種調査結果の解析を踏まえ検討した計画を実現するために、市民参画を念頭においた長期的な事業スケジュールを以下のように整理する。

- ① 本緑地の優れた自然環境を守り、後世に伝えていくためには、準備段階、整備段階から中・長期管理運営段階に向けて、継続的なモニタリング調査と試行による検証を行いながら、適切な事業展開を図る必要がある。
- ② 本緑地の維持管理の方針策定は市民と協働で行い、市民と行政が一体となった仕組みを相互の理解と協力の元に築き、台峯にふさわしい組織づくりを目指すものとする。また、維持管理やモニタリング等の活動状況に応じて、段階的に組織の充実を図る方向で、事業展開していくものとする。
- ③ 開園に向けて、約10カ年で段階的に公有地化を図り、開園前に基盤整備や主要施設整備を行うことになるが、ハンノキ群落の林床の乾燥化や洗掘が進む水路の河床への対策や耕作放棄地の環境再生など、早急を実施しなければならないものもある。こうしたことから、継続的なモニタリング調査を行い、市民との合意形成を図りながら、準備段階から実施していくことを検討する。
- ④ フクロウの繁殖期の生息環境、湧水口やため池周辺及び脆弱な湿地や水辺環境など人間の立入等による環境への負荷の軽減が求められる場所については、継続的なモニタリング調査を行い、開園前にあらかじめ利用の制限をすることも検討する。
- ⑤ 環境学習の場として活用するため、近隣の学校や関連団体等と連携して、幅広い利用者に対応可能な環境学習プログラムや継続的なモニタリング調査を含む保全管理のための体験プログラムを策定していく必要もある。

表6-1 (参考) 市民参画による事業スケジュール

関連する主体と項目	計画段階		準備段階	整備段階	中・長期管理運営段階	
	基本的考え方の整理	具体的な整備・管理手法の検討 (概ね1~3年後)	開園前 (概ね3~9年後)	基盤整備 主要施設整備 (概ね9~10年後)		
公園管理者 (鎌倉市)	基本構想・基本計画 基本設計・実施設計		→			
	用地取得		→			
	基盤整備	ため池・水路	→			モニタリング
		水田・湿地環境	→			モニタリング
	主要施設整備	体験作業棟	→			
		散策路・サイン	現況の道の補修・ 立ち入り防止サイン	→		
	立ち入り制限	源流の森など	→			モニタリング
ため池・湿地		→			モニタリング	
注目種の保全		→			モニタリング	
市民・学校等 (意見提出・イベント等参加協力)	計画への反映 計画案等に対する意見・提案		→			
市民による運営組織 (自主的活動、運営)	組織立上げ準備		→			
その他の組織等 (専門家、関連団体等)			→			

注: 表内の矢印は、各主体の活動がどの段階にわたって行われるかを示している。また、市民・学校等と市民による運営組織の間には、環境学習の場・情報の提供、広報、人材育成などの連携が示されている。